

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成30年6月13日
開会時刻	午前10時29分
閉会時刻	午前11時03分
出席委員名	◎岡田 善行 ○上村 和生 井村 貴志 鈴木 豊司
	吉井 詩子 吉岡 勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	行財政改革について
	伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について《報告案件》
説明者	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長、
	総務部長、総務部参事
	その他関係参与

協議の経過

岡田委員長開会宣言後、直ちに会議に入り「行財政改革について」を協議し、続いて報告案件の「伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について」の報告を受けた。

なお、詳細は次のとおり。

開会 午前10時29分

◎岡田善行委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革について」及び、報告案件として「伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、「行財政改革について」御協議をお願いします。

当局からの説明を願います。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

本日は御多用のところ、総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。本日御協議願います案件は、委員長から御案内のありましたとおり、情報戦略局のほうから「行財政改革について」、それと「伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過報告」の2件でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当から御説明申し上げますのでよろしくをお願いします。

【行財政改革について】

◎岡田善行委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

それでは、行財政改革につきまして御説明申し上げます。

今回、御説明申し上げますのは、平成26年11月に策定しました伊勢市行財政改革指針に基づき、4年間の取り組みが平成29年度をもちまして終了しましたことから、その総括を御報告させていただきますとともに、次期の行財政改革の取り組みとして行財政改革プラ

ン（案）について御説明させていただきます。

最初に「伊勢市行財政改革指針の総括」から御説明申し上げますので、資料の1-1をごらんください。

まず、1「はじめに」でございます。

平成26年11月に策定しました行財政改革指針は、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、これからの時代にふさわしい行財政運営を行うことで、本市が持続可能な自治体であり続けることを目指し、今後の行財政改革の道しるべとして作成したものでございまして、4年間の取組を振り返り、総括をするものでございます。

次に、2の「指針に基づく4年間の取組」でございます。

第一次行革、第二次行革におきましては、削減を中心とした取組により、量的な改革においては一定の成果を上げることができましたことから、指針におきましては、限られた財源や人的資源のもとで安定した行財政運営を行い、できる限り質の高いサービスを提供することを目指しまして、経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力ある組織風土の構築の四つの視点を定めました。

これらの視点に基づき、平成26年度から29年度の4年間において、30の取組項目について年次計画を作成し、取り組んできたところでございます。

2ページには、指針に定める四つの視点の内容を、3ページには、指針のイメージ図を記載しております。

4ページをお願いいたします。

3の「取組項目の実施結果」でございます。

4ページから9ページまでは、取り組んできた実施結果と総括を簡潔にまとめたものでございます。

実施結果等の詳細につきましては、例年の報告様式に整理しておりますので、恐れ入りますが、資料1-2の平成29年度実施結果をごらんください。

それぞれの取組について平成29年度の実施結果と取組終了後の総括をまとめております。恐れ入ります、1ページをお開きください。

資料の記載方法でございますが、上段の真ん中に達成の場合は目標達成と、未達成の場合は未達成と、中止の場合は取組中止と記載してございます。

2ページをお願いいたします。

29年度の欄及びその下の取組終了後の総括につきましては、それぞれ各関係所属におきまして取組を振り返り記載しております。詳細は御高覧いただきたいと思います。存じます。

恐れ入ります、最後のページをお願いいたします。

取組項目一覧表でございます。

各取組の達成状況と各常任委員協議会の所管がわかるように記載してございます。なお、総務政策委員協議会所管につきましては、取組項目が13、達成したものが9、未達成のものが3、中止したものが1となっております。

恐れ入りますが、資料1-1に戻っていただき、9ページの下段をお願いいたします。

取り組みの結果としまして、30の項目のうち22項目の取組を達成し、73.3%の達成となりました。今後も継続すべきものは継続して取り組むこととしております。

10ページをお願いいたします。

取組項目の達成状況でございまして、達成したものが22、未達成のものが7、中止したものが1となっております。当委員協議会の所管につきましては、先ほど御説明申し上げたとおりでございます。

次に、下段の4の「まとめ」でございます。

この指針のもと4年間にわたり、具体的な取組を実施し、その結果、個々の取組においては、財政的な効果があったものを含め、一定の成果を上げることができましたが、さらに行財政改革を進めることが必要であり、これまで以上に職員一人一人が行財政改革の視点を持ちながら行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組み、時代にふさわしい行財政運営を行う必要があるとしております。

以上が「伊勢市行財政改革指針の総括」でございます。

次に、資料1-3をごらんください。

「伊勢市行財政改革プラン（案）」につきまして御説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

1 「はじめに」としまして、中段ほどに記載してございますが、持続可能なまちを実現するためには、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を行い、効率的・効果的な行財政運営を進めることや、職員個人の意識と能力を向上させるとともに、行政全体としての組織力を強化することが今後の重要な課題となっており、行財政改革のさらなる推進が必要としております。

また、行財政改革に取り組み、職員一人一人が働き方を見直すことが必要であるとしており、また、この行財政改革プランは、先ほどの指針の総括のまとめとつながりますが、行財政改革指針を踏襲し、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指し、時代にふさわしい行財政運営を行うことを目的として策定するものでございます。

次に、2 ページをお願いいたします。

2 は「これまでの行財政改革の取組」をまとめております。

3 ページからは「本市を取り巻く現状と取り組むべき課題」を整理してございまして、3 ページには、第3次総合計画における行財政改革の役割について、4 ページ、5 ページは、人口ビジョンについて、6 ページは、財政収支見通しについて、平成30年度から33年度の歳入歳出の見通しを記載しております。

次に、7 ページは、公共施設マネジメントについて、8 ページは、職員（職場）の状況としまして、平成18年度以降の職員数、人件費、人件費率、時間外勤務時間数の推移を記載しております。

9 ページには、地域等との協働、民間活力の活用、新たな制度や技術革新等への対応につきましてそれぞれの必要性を記載しております。

10 ページをお願いいたします。

このページから次期取り組みについての記載となります。

4 の「改革のテーマ」でございますが、時代にふさわしい行財政運営を行うため、行政サービスの生産性の向上や市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組み、ヒト・モノ・カネ・情報といった、経営資源の最適化とアウトカム（成果）の最大化を図ることを改革のテーマとしております。

5 の「取組の対象分野と基本方針」につきましては、三つの対象分野に分け、取組の基

本方針としまして①の統合から⑩の歳入確保までを定めております。

6の「取組期間」につきましては、平成30年度から4年間としております。

11ページには、今回の行財政改革の取り組みのイメージ図をお示ししております。

12ページをお願いいたします。

7の「取組方法」でございますが、今回の取り組みにつきましては、全ての職場を対象として、全ての事務事業に改めて行財政改革の目を入れるため、たな卸しを行い、その結果をもとに取組の基本方針を設定することとしております。

また、たな卸しにつきましては、チェックシートにより行うこととし、チェックシートでは、現状値として、各事業における費用、仕事量、成果、労働量が見える化するとともに、取組の基本方針（取り組むべき方向）の導き出しとなるチェック項目を設けることとしております。

また、年度ごとに取組の進捗管理を行いまして、市議会に御報告するとともに、市民の皆様に公表することとしております。

次に、8の「推進体制」でございますが、庁内組織で調整等を行うとともに、外部委員で構成します行財政改革推進委員会の意見をいただきながら取組を進めていくこととしております。

次に、9の「庁内の雰囲気づくり」でございますが、職員研修等により、雰囲気づくりをしながら取組を進めることとしております。

以上が「伊勢市行財政改革プラン（案）」でございます。

なお、行財政改革指針の総括及び行財政改革プラン（案）につきましては、行財政改革推進委員会の御意見をいただき、作成に至ったものでございます。

本日は、次期行財政改革の取組内容について御説明いたしました。行財政改革を途切れることなくこの改革プランに基づき取組を進めてまいりまして、12月市議会定例会前に取組の進捗状況を御報告したいと存じます。

行財政改革につきまして御説明を申し上げます。御協議を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。

これまでもほかの委員会でもいろいろと説明をいただいておりますので、何となくは理解をしておりますけれども、もう少し聞かせていただけたらと思います。

これまでの4年間につきましては、約30の項目に特に絞ったような形で取り組んできたというふうな形の報告をいただきました。先ほど、これからの4年間についてはということで、事務事業のたな卸しを行って、全ての職場を対象に全ての事務事業に改めて行財政改革の目を入れていきたいということで、たな卸しをしていくということで説明をいただき、少しそのたな卸しの方法等も若干書いていただいておりますけれども、もう少し、

ちょっとイメージが湧かないところがありますので、その辺の考え方等につきまして、こういった形に至った経緯等を教えていただけたらと思います。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

本日の指針の総括につきましては、進捗管理を行った30の項目の総括として報告したもので、財政的な効果があったものを含めまして一定の成果があったというふうに考えております。

今後、さらに行財政改革を推進していく必要があるということで、この指針につきましては、第一次行革、第二次行革の理念と視点を引き継いだ形で今後の行財政改革の道しるべとして策定したものでございます。

指針では、住民満足度の向上を目指した質的な改革に軸足を移し、この新しいプランでは、指針の考え方を踏襲しまして、効果的・効率的な行財政運営ができるよう、これまで以上に職員一人一人が行財政改革の視点を持ちながら行政サービスの生産性の向上とか、市民満足度の向上を目指した質の改革に重点的に取り組むということといたしました。

このようなことから、全庁的な取り組みとするため、職員一人一人が行財政改革にかかわれるように、また、全ての事業で全ての職場を対象として取り組みを行うものでございます。

なお、たな卸しの方法につきましては、いろんなチェック項目を設けまして、委託の余地があるとか、協働の余地があるとか、事務改善の余地があるとか、そういった視点を設けまして、最後の基本方針を定めてそれぞれ取り組んでいきたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

これまでの4年間、報告いただいたものについては、30項目いろいろとやっていただいたというふうに評価はしたいと思いますが、やはり全庁的に全職員がそういった目線でこれから行財政改革にかかわっていくということは、大変必要なことであると思えますし、全事業に目を向けていくことは大変有意義なことではないかと思えます。

なかなか改革と改善とは基本的には違うかもしれませんが、やはりこつこつと改善もしながら、そしてまた、改革というのは、全く違うやり方を考えていくことにつながっていくことで、少しずつ市政運営にも反映していただけたらと思います。

しかしながら、仕事のやり方をいろいろ見直していこうという中で、この行財政改革そのものの自体のやり方自体が、その仕事がふえてしまったんだということであれば本末転倒かなと思いますので、今聞かせていただくと、全ての事業となると相当な数になるのか

など、恐らく資料としては相当分厚い、1,000を超えてくるような事業を検討しながらやり方を考えていくのかなと思うんですけれども、その辺は、事業数、どの辺ぐらいまで考えているのかお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

対象となる事業につきましては、予算の中事業を単位といたしまして、あと非予算化窓口業務とかは予算事業化されておきませんので、それらの事業も含めまして、きのう照会をかけたところなんですけれども、事務局としましては、800から1,000ぐらいの事業が上がってくるのではないかとこのように考えております。

◎岡田善行委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員
わかりました。

私たちがチェックの仕方というのいろいろ見方を考えていかないかなのかなと思いますけれども、やはり、議会であったり、市民への公表ということでもありますけれども、なかなか伝わりにくいところもあるかなと思いますので、先ほど12月にもう一度改めて報告するということでもありますけれども、何か現時点で公表の仕方について考えていることがあれば聞かせていただけたらと思います。

◎岡田善行委員長
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

これから全所属におきましてたな卸しを行いまして、それから、集約をさせていただくということになっております。取り組みの基本方針を定めて、具体的な取り組みを進めることとなりますが、どのような形で進捗管理していくかについては、今後たな卸しを行う中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○吉岡勝裕委員
ありがとうございます。

◎岡田善行委員長
よろしいですか。

○吉岡勝裕委員

はい。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、まず結果の未達成の項目についてお聞きをしたいと思います。

16ページのP F I 事業導入の検討についてお聞きをいたしたいと思います。

他にも未達成の項目はあるんですが、このP F I 事業に限りましては、26から29まで全く同じ文章が年次計画と実施経過が、毎年同じことが書かれています。

それで、4年間、記述に何の変化もないことから、これを見てもわかりませんので、どういう調査、検討を行ったのかということをお聞きしたいと思います。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

まず、進捗のほうで滞っておるような状況で申しわけございません。

こちらに記載の内容、ちょっと確かにわかりにくいということで、それについてもおわび申し上げます。

P F I につきましては、平成11年にそのP F I 法ができて、これまでいろんな取り組みをしております。最近ですと、国ほうで平成25年度から34年度までにアクションプログラムですか、21兆円規模で、事業規模で国全体で経済の活性化につなげていくというふうなことを掲げております。

このP F I がなかなか進んでいないというのは、正直全国的な状況ではあるんですけども、27年12月には、多様なP P P / P F I 手法導入を優先的に検討するための指針、P P P というのは、P F I を含む官民連携の取り組みでございますけれども、そういうふうなものが示されまして、人口20万人以上の地方公共団体に対しましては、P F I を含むP P P を優先的に検討するようなどという優先的検討規定の提示までされております。

我々もそういう国等の状況も注意して、収集しながら近隣の市町さんでも、いろんなP F I の取り組みなどが進められておりまして、中には、進められておったのに途中で中止というんですか、そういった状況もございますので、そういうところも含めまして情報の収集をして今日に至っておるわけでございます。

一番最後のところに記載をさせていただいておりますけれども、そういう中にありまして、百五銀行様が内閣府、国の補助メニューを受けて地域プラットフォーム形成の事業を実施しております。

これが29年11月に地域プラットフォームというものを設立されまして、そちらには、県、それから県内の17市町、それから一部事務組合、四日市港管理組合とか三重大さんとか、

そういった公的な団体、あるいは、民間の方もそちらのほうに参加をされて、推進するための情報共有であったり、情報提供等の作業を昨年も3回ぐらい会議をしております、そんなところでさらに現実的な情報の収集などをしております。

取り組みがおくれておりますが、このPFIに関しましては、公設マネジメントの中でも手法として上げられておりますので、おかれてはおりますが、今後そういった情報をもとに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今も公設マネジメントの説明もございましたが、この公設マネジメント事業の推進のほうは、実施計画まで策定したということで、目標達成ということで上げられておりますので、その中で、本当に有効な手段の一つとなるのがこのPFI事業になるかと思うんですが、やはり私も内閣府の説明会か何かを一度聞きにあって、さまざまな事例を聞かせてもらったんですが、刑務所のとか、そういうのは全く伊勢は関係ないとは思いますが、やはり学校の統廃合の廃校利用であったりとか、さまざまな事業と関連してくると思うのですが、そのあたりで、伊勢市としてどういう事業と関連してこの指針を定めていくとか、ある程度何かどういう基本指針を定めていきたいと考えているかなど、もし何か今も取り組んでいる考えをまとめているとか、そういうことがあれば教えていただきたいんですが。

◎岡田善行委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいまの御質問ですけれども、先ほど御説明いたしましたPPP/PFIの優先的検討規定の中では、具体的に整備事業で10億、年間の維持管理で1億というふうな基準が示されております。

それに当たりましては、幾つか条件がございますけれども、そういった対象の事業というのを、先ほど御紹介いただいたような、今、伊勢市ではそれほどはございませんけれども、今おっしゃったような事業は対象にはなってくるのかなと思っております。

ただ、教育委員会のほうでも、今、事業の進め方というのがある程度計画の中でお示しをさせていただいております。PFIに関しましては、御承知のとおり着手から実際に至るまでに標準の期間として50カ月というふうなものが国で示されておまして、それがいろんな省略というんですか、簡易な方法で若干18カ月程度は短縮ができるんですけれども、そういった既にある計画の中での進捗と、この取り組みの手続をこれから進めていく流れとか、そういったところも整理をしながら現実的にどうふうにこれが取り入れられるかというのは、先ほど御紹介のありました公設マネジメントのほうで今後施設の集約とか、統合とかというふうなことも具体的に出てまいりましたら、その中でも、一つの施設だけではなくて、同じ種別の複数の施設を一緒にすることも可能ですので、その辺りでまた検討

してまいりたいと考えております。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

いろいろ御説明いただいて、ちょっとわからない点もあったんですが、公施設マネジメントと絡めながらやっていくということは理解をさせていただきました。

本当に、これは重要なことになってくると思いますので、簡単にはできないとは思いますが、またこれを進めていっていただきたいと思います。

また、次回からは、少々でも進んだところがあれば、この表のほうへ反映させて記述をお願いしたいと思います。

次に、案についてなんですが、この11ページに行財政改革の取り組みイメージということで、現状は、市民と行政組織とやりとりがあるだけだという簡単な図式がありまして、それを行革取組後は、さまざまな民間等の御協力もいただくという絵があるんですが、やはり今回の総合計画もそうでありまして、市民同士の支え合いというか、そういうつながりといったものがこの表に反映されているとすれば、この協働化ということかと思うんですが、やはりそのイメージがここにはあらわされていないように思うんですが、その辺、どういうお考えでこの図をつくられたのかということをお聞きしたいと思います。

◎岡田善行委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

11ページのイメージにつきましては、議員御指摘のとおり、市民とという面では、確かに行政の側から見たイメージ図でございますので、その辺は、申しわけありません、抜けていたかと思えます。申しわけありません。

◎岡田善行委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

できればこれからの時代、全ての事業に対して行財政改革を、そういう視点を入れていくということですので、これからは、全ての福祉に関しても全ての視点で、視点を入れていくという意味でも、やはりそれは入れていくべきではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

行革プランの7番の12ページです。

取組方法なんですが、たな卸しと基本方針の設定、この時期がいつごろになるのかお示しをいただけないですか。

◎岡田善行委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

昨日、全所属にたな卸しについてということで依頼をいたしまして、7月12日を締め切りといたしております。

ですので、それ以降、基本方針を定めていただいたものを情報調査室で見ながら、必要なものはヒアリング等も行いながら取り組んでいきたいと思っております。

予算に反映できるものについては、8月下旬をめどに作成いたしまして、先ほど申し上げましたように、800から1,000ございますので、ちょっといつまでかというのは申し上げにくいんですけども、なるべく早い形でまとめまして、先ほど申し上げましたように、12月市議会定例会前には進捗の状況を御報告したいと思っております。

◎岡田善行委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、もう一点、先ほどチェックシートの内容の説明があったかと思うんですが、その中で、ぜひ廃止の視点、事務事業の廃止の視点も入れていただきたい、入れるべきやというふうに思っておるんですけども、その点いかがですか。それだけお答えください。

◎岡田善行委員長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

10ページの5番に取組の対象分野と基本方針というものがございます。取組の基本方針の中にサービス分野、事務の廃止ということで廃止を設けておりますので、よろしく願います。

○鈴木豊司委員

申しわけない。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長

よろしいですか。

○鈴木豊司委員

はい。すみません。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について】

◎岡田善行委員長

次に、「伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について」報告をお願いいたします。

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

それでは、「伊勢志摩版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組の経過について」御説明を申し上げます。

御説明の前に、申しわけございません。資料に誤りがございましたので、恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。

「2 図柄の選定」に（3）選考方法がございます。それと、裏面「3 今後の予定」というのがございます。その中に「伊勢志摩ナンバー図柄選定委員会作業部会」と書いてございますが、こちら正しくは、「伊勢志摩ナンバー図柄選定委員会選定作業部会」、「選定」が抜けておりました。申しわけございません。おわびして訂正を申し上げます。失礼いたしました。

それでは、資料2をごらんいただきたいと思います。

「1 前回協議会以降の動き」につきましては、昨年11月13日に、本市、鳥羽市、志摩市、明和町、玉城町、度会町及び南伊勢町の7市町の首長等から知事に対して、新たな地域名表示「伊勢志摩」の追加要望を行いました。

これを受けて、同月17日には、知事から国土交通大臣に対して、「地方版図柄入りナンバープレート導入意向表明書」が提出されております。

なお、三重県からは「伊勢志摩」と「四日市」が御当地ナンバーの名乗りを上げているところでございます。

本年3月28日には、知事から国土交通大臣に「地方版図柄入りナンバープレート導入申込書」が提出され、そして先月22日、図柄入りナンバープレートの41地域とともに、新たに追加される御当地ナンバー17地域の一つとして、この「伊勢志摩」、国土交通省から発表があったものでございます。

「2 図柄の選定」につきましては、伊勢志摩ナンバーの追加が発表されましたので、今後は、図柄入りナンバープレートのデザイン選定に向けた取り組みを、7市町が連携・

共同して行うこととしております。

応募要件のうち、応募資格は、日本在住の個人であること、応募期間は7月1日から8月31日までの2カ月間、応募点数については、制限はございませんが、1回の応募につき1点といたします。

(2) 応募方法は、サイズはA4判とし、手書きまたは電子データにより、応募用紙とともに郵送または電子メールで各市町の企画担当部署に提出いただきます。

(3) 選考方法については、便宜的に志摩市のほうに設置をいたします「伊勢志摩ナンバー図柄選定委員会」こちらによる選考と、インターネット投票により決定することとしております。

伊勢志摩ナンバー図柄選定委員会及びその下部組織に当たります選定作業部会の委員構成は、資料に記載のとおりでございます。

(4) 賞及び賞品でございますが、最優秀作品は1点で10万円、優秀作品は数点、これは2万円としております。

恐れ入りますが、裏面をごらんください。

今後の予定でございますが、今月下旬に第1回選定委員会・選定作業部会を開催し、9月の選定作業部会で候補を数点に絞った後にインターネット投票を行い、その結果等も踏まえて11月の選定委員会で図柄を選定いたします。

そして、12月に国土交通大臣に図柄を提案し、そのまま順調にいけば平成32年度中に図柄が決定し、伊勢志摩ナンバーが交付されることとなります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

本件は、報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません。1点だけちょっとお聞かせをいただけたらと思います。

いよいよ32年度中にはナンバープレートがつけられるのかなということで、大分見えてきた形になってきまして、大変うれしく思っております。

また、今回図柄の募集をするということで、先日も新聞でいろいろと見せていただきました。子供たちと話をしておりますと、この最優秀作品には10万円やてというということで、大変目を輝かせておりましたけれども、やはりいろんな人から図柄について、特に子供たちにはぜひ参加をしてもらいたいと思っております。

その中で、この周知方法を見させていただきますと、ホームページ、また各市町の広報ということでもありますけれども、ちょうど8月31日まで夏休み期間中に入ります。ちょうどその夏休みの宿題というか、できれば小学生、中学生、高校生、ぜひ美術を目指している人であったり、芸術、またデザイン、そういったことを勉強している子らには、特にまた興味を持っている子には参加をしていただきたいかなと思っておりますけれども、なかなか広報というと、子供が見る機会もないでしょうし、ホームページならなおさら子供がホームページを見に行くかという、なかなかないと思いますので、ぜひ学校等でその周知

をあわせてしていただけたらと思うんですけども、その辺の考えにつきましてお聞かせ
いただけたらと存じます。

◎岡田善行委員長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ありがとうございます。

私どもも、担当者、各市町で集まって話をしておりますけれども、やはり地元の皆さん
方にこのことについて考えていただくことで、地域の見直しということにもなってまいり
ます。

できるだけ多くの方々に参加をいただきたいということで、今おっしゃっていただいた
ような形で学校のほうにも、またこちらからも御案内といいますか、協力をお願いして、
できるだけ多くの方に参加いただけるような周知の方法を図っていきたいと考えておりま
す。ありがとうございます。

◎岡田善行委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

決して10万円目指せとは言いませんけれども、やはり一人でも多くの子供たちが参加を
していただいて、この図柄について、この事業について盛り上げていただけたらと思いま
すので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

◎岡田善行委員長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協
議会を閉会いたします。

閉会 午前11時03分